

# 第二期柏市子ども・子育て支援事業計画 の見直しに係るパブリックコメント【案】

令和4年度第3回柏市子ども・子育て会議  
(令和4年10月25日)

## 1 計画見直しの背景

第二期柏市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条(市町村子ども・子育て支援事業計画)に基づき、第一期計画に引き続くかたちで令和2年3月に策定しました。策定にあたっては、子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、将来の子ども・子育て支援事業等の必要な量の見込みを算出し、ニーズに対応する確保方策を定めました。

しかし、策定当初の見込みに対し、地域別に増減が生じるなど、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の一部の事業について、「量の見込み」と実態との間に乖離が生じています。また、新たに取り組むこととした事業への対応も行うことから、中間年である令和4年度に見直しを実施することとしました。

## 2 計画の位置付け・計画期間について

本計画は、「柏市総合計画」のうち、主に子ども及びその保護者を対象とする取組に関する部分の部門計画及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所等の整備に関する計画）」として位置付けています。

また、本計画の策定・見直しに当たっては、「柏市地域健康福祉計画」「柏市教育振興計画」「柏市生涯学習推進計画」「ノーマライゼーションかしわプラン」「柏市男女共同参画推進計画」「柏市放課後子ども総合プラン」「柏市母子保健計画」「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」「柏市子どもの貧困対策推進計画」その他子どもの保健・福祉又は教育に関する事項を定めるものとの整合を図ります。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を一期とした計画期間としていますが、計画の見直しは、令和5年度と令和6年度の2か年度分について行います。

令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
柏市子ども・子育て支援事業計画 (第2期計画期間)									
		見直し	改定版						
				策定	(第3期計画期間)				

### 3 見直しの概要

「量の見込み」と実態との間に乖離が生じている事業を中心に、量の見込みや確保方策について、見直しを行いました。また、社会情勢の変化や制度改正への対応として、新たに実施することとした事業の追加などの見直しを行っています。

#### ■ 見直しを行う事業一覧

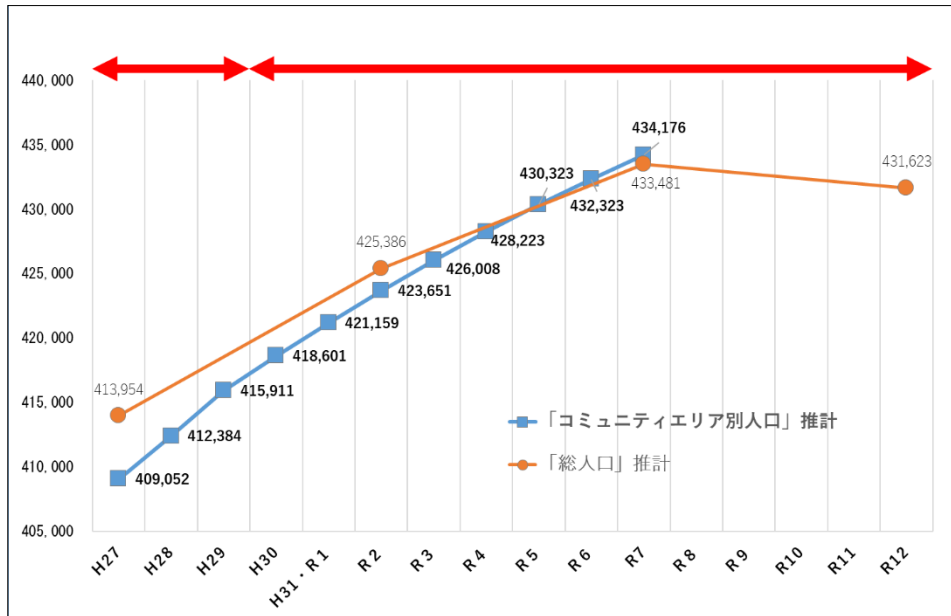
施策	見直しを行う事業	ページ
施策 1 - (1) 子育て・親育ちの環境づくり	[地域子育て支援拠点事業]	5
施策 1 - (2) 情報提供・相談体制の充実	[利用者支援事業（基本型）]	7
施策 2 - (2) 教育・保育の計画的整備・提供	[■■ 取り組みのポイント ■■] ※追加記載	8
	[教育・保育（1号～3号）]	9
	[医療的ケア児保育支援事業] <b>新規</b>	21
施策 2 - (4) 子育て家庭の負担へのサポート	[■ 施策が目指す方向性] ※追加記載	22
	[■■ 取り組みのポイント ■■] ※追加記載	22
	[病時保育事業（病児対応型）]	23
	[病時保育事業（体調不良児対応型）] <b>追加</b>	23
	[柏市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業] <b>新規</b>	24
施策 3 - (4) さまざまな環境にある子どもへの支援	[柏市子どもの貧困対策推進計画の推進]	25

## 4 人口等の状況

- ◆ 柏市の総人口は、人口増加傾向にあります。令和7年をピークに減少に転ずる見込みです【図1】。

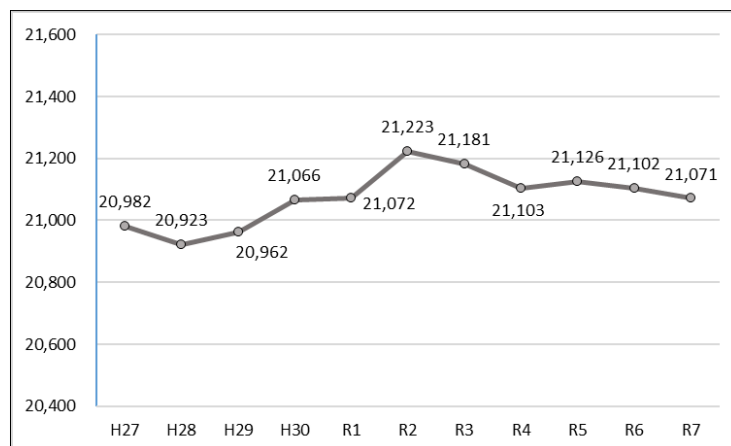
0～5歳児の人口は、計画期間内は減少傾向にあります。急激には減少せず、横ばいまたは緩やかな減少が見込まれます【図2】。

【図1】総人口の推計



※ 推計方法が異なるため、「総人口（国勢調査ベース）」「コミュニティエリア別将来推計人口（住民基本台帳ベース）」とは総人口の値は一致しません（「柏市の将来人口推計」平成30年4月）

【図2】0～5歳人口の推計（H27～29は実績値）



（「柏市の将来人口推計」関連データより 平成30年4月）

- ◆ 計画期間内の総人口の実績（令和2年度～令和4年度）は、引き続き増加傾向にあり、推計に比べわずかに増加しているもののおおむね推計どおりに推移しています【図3】。

0～5歳児の人口の実績（令和2年度～令和4年度）は、微減傾向にあり、令和4年度に推計値をわずかに下回ったものの、おおむね推計どおりに推移しています【図3】。

地域別では、北部地域と中央地域の転入超過が大きく、総人口の増加に大きく寄与しています。

- ◆ 計画期間内は、都心への交通利便性や生活利便性を背景に、つくばエクスプレス沿線を中心に引き続き一定の人口増が予想されます。転入者には夫婦又は乳幼児連れの比較的若い世帯が多いことが予想されます。

【図3】総人口の推計と実績のかい離状況

	R2	R3	R4	R5	R6
総人口推計(計画・住基台帳人口)	425,386	427,005	428,624	430,243	431,862
総人口実績(住基台帳人口)	426,128	429,567	431,203	—	—
総人口かい離幅(実績－計画)	742	2,562	2,579	—	—
0～5歳児推計(計画・住基台帳人口)	21,223	21,181	21,103	21,126	21,102
0～5歳児実績(住基台帳人口)	21,322	21,285	20,933	—	—
0～5歳児かい離幅(実績－計画)	99	104	-170	—	—

## 5 主な事業の年次計画の見直し

[地域子育て支援拠点事業]

### ■現行計画

地域子ども・子育て支援事業

【北部】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	42,666 人回/年	43,224 人回/年	43,694 人回/年	44,335 人回/年	44,768 人回/年
確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所

【中央】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	45,287 人回/年	45,033 人回/年	44,740 人回/年	44,480 人回/年	44,464 人回/年
確保方策	6 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

【南部・東部】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	41,382 人回/年	41,279 人回/年	40,560 人回/年	40,018 人回/年	39,277 人回/年
確保方策	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	129,335 人回/年	129,535 人回/年	128,994 人回/年	128,833 人回/年	128,509 人回/年
確保方策	22 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所

### ■見直し後

地域子ども・子育て支援事業

【北部】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	42,666 人回/年	43,224 人回/年	43,694 人回/年	44,335 人回/年	44,768 人回/年
確保方策	9 か所	9 か所	9 か所	10 か所	10 か所

【中央】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	45,287 人回/年	45,033 人回/年	44,740 人回/年	44,480 人回/年	44,464 人回/年
確保方策	6 か所	7 か所	7 か所	6 か所	6 か所

【南部・東部】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	41,382 人回/年	41,279 人回/年	40,560 人回/年	40,018 人回/年	39,277 人回/年
確保方策	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	129,335 人回/年	129,535 人回/年	128,994 人回/年	128,833 人回/年	128,509 人回/年
確保方策	22 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所

## 事業内容

未就学児の親子を対象に、親子同士の交流や仲間づくり、育児相談・子育て情報の提供や育児講座など実施する事業。柏市内では、認定こども園・保育園に併設する地域子育て支援センターや児童センター内で実施するもの、単独型の地域子育て支援拠点「はぐはぐひろば」があります。

## 見直しの考え方

「北部」について、計画期間中の人口実績から社会増による乳幼児人口の増加が見込まれることから、「確保方策」は、1か所増設することとします。

一方、「中央」について、フリースペースを備えた一時預かり施設である「はぐはぐポケット中央」に、地域子育て支援拠点に準じる機能が備わっていることから、「確保方策」は、現在のか所数である6か所を継続することとします。

[利用者支援事業]

地域子ども・子育て支援事業

■現行計画

○特定型(保育アシストデスク・アシストコール)・基本型(子育て支援アドバイザー)

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		3か所	3か所	4か所	5か所	5か所
確保 方策	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	基本型	2か所	2か所	3か所	4か所	4か所

地域子ども・子育て支援事業

■見直し後

○特定型(保育アシストデスク・アシストコール)・基本型(子育て支援アドバイザー)

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		3か所	3か所	4か所	4か所	4か所
確保 方策	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	基本型	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

事業内容

子どもと保護者、妊婦が適切な利用施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援アドバイザーが常駐し、情報提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、支援する事業

見直しの考え方

子育て支援アドバイザーが常駐する地域子育て支援拠点での実施を基本とするため、「確保方策」は、地域子育て支援拠点の増設を予定する令和5年度に現在のか所数である2か所から3か所に増やすこととします。

なお、地域子育て支援拠点での実施と合わせ、平成30年度から他の公共施設においても出張相談を行っています。





## 施策2-(2) 教育・保育の計画的整備・提供

■見直し後(下記「取り組みのポイント」に下線部分を追記します。)

### ■取り組みのポイント■

- ◆ 保育の必要定員数の確保は、教育・保育施設の整備を中心に行うこととし、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行及び私立認可保育園の整備に加え、幼稚園型認定こども園への移行についても併せて進めていくこととします。

また、新園整備が困難な地域等にお住いの保育を必要としているお子さんが、保育を受ける機会を確保できるよう、送迎保育ステーション等の設置を検討します。

### 見直しの考え方

本市の保育行政における課題として、入園保留者がいること、また市街化・商業化が進む柏駅周辺など新園を整備する場所を確保することが困難な地域もあることなどが挙げられます。これらの課題を踏まえ、多様なニーズに対応し、保育を必要とするお子さんを一人でも多く保育できる環境を整備することを目的に送迎保育ステーションの設置を検討するため、追加で記載することとします。

### ■取り組みのポイント■

- ◆ 施策3-(1)、-(2)、-(3)、-(4)を踏まえ、要保護児童、障害児、医療的ケア児、ひとり親家庭や外国につながる子どもなどさまざまな環境にある子どもが、必要な際に教育・保育施設等を利用できる体制整備に取り組みます。

### 見直しの考え方

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、個々の状況に応じ関係機関との連携等が求められているため、医療的ケア児の保育提供体制について追加で記載することとします。

[教育・保育]

■現行計画

○1号

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,817人	1,685人	1,557人	1,554人	1,557人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	507人	507人	507人	507人	507人
	確認を受けない幼稚園	1,727人	1,727人	1,727人	1,727人	1,727人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,234人	2,234人	2,234人	2,234人	2,234人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,099人	988人	881人	879人	882人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	409人	409人	537人	537人	537人
	確認を受けない幼稚園	1,002人	1,002人	702人	702人	702人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	1,411人	1,411人	1,239人	1,239人	1,239人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,633人	1,559人	1,487人	1,486人	1,487人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	521人	521人	521人	521人	521人
	確認を受けない幼稚園	2,126人	2,126人	2,126人	2,126人	2,126人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,647人	2,647人	2,647人	2,647人	2,647人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		4,549人	4,232人	3,925人	3,919人	3,926人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,437人	1,437人	1,565人	1,565人	1,565人
	確認を受けない幼稚園	4,855人	4,855人	4,555人	4,555人	4,555人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	6,292人	6,292人	6,120人	6,120人	6,120人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、認可保育園及び施設型給付を受ける幼稚園をいう。

■見直し後

○1号

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,817人	1,685人	1,557人	1,950人	1,923人
確保 方策	特定教育・保育施設※	507人	507人	507人	894人	942人
	確認を受けない幼稚園	1,727人	1,727人	1,727人	1,357人	1,157人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,234人	2,234人	2,234人	2,251人	2,099人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,099人	988人	881人	1,057人	953人
確保 方策	特定教育・保育施設※	409人	409人	537人	917人	917人
	確認を受けない幼稚園	1,002人	1,002人	702人	522人	522人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	1,411人	1,411人	1,239人	1,439人	1,439人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,633人	1,559人	1,487人	1,408人	1,317人
確保 方策	特定教育・保育施設※	521人	521人	521人	468人	468人
	確認を受けない幼稚園	2,126人	2,126人	2,126人	1,926人	1,926人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,647人	2,647人	2,647人	2,394人	2,394人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		4,549人	4,232人	3,925人	4,415人	4,193人
確保 方策	特定教育・保育施設※	1,437人	1,437人	1,565人	2,279人	2,327人
	確認を受けない幼稚園	4,855人	4,855人	4,555人	3,805人	3,605人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	6,292人	6,292人	6,120人	6,084人	5,932人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、認可保育園及び施設型給付を受ける幼稚園をいう。

## 事業内容

次の認定区分ごとに教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備を進める事業

認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する (保育の必要性がない) 就学前 の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

## 見直しの考え方

「量の見込み」は、保育利用者数が増加傾向にある中、全国の女性就業率の上昇に応じて需要は減っていくという想定のもと、人口と入園児数の実績、将来人口推計結果から見込みました。

「確保方策」は、既存幼稚園の認定こども園への移行の際に、保育利用の定員を設けて、教育利用の定員は減少させるため、認定こども園への移行が進むことで減少傾向にあると見込みました。

## ■現行計画

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,494人	1,626人	1,754人	1,757人	1,754人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,731人	1,857人	1,911人	1,911人	1,911人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	283人	283人	283人	283人	283人
	計	2,014人	2,140人	2,194人	2,194人	2,194人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,733人	1,844人	1,951人	1,953人	1,950人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,682人	1,790人	1,916人	1,916人	1,916人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	77人	77人	77人	77人	77人
	計	1,759人	1,867人	1,993人	1,993人	1,993人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,427人	1,501人	1,573人	1,574人	1,573人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,455人	1,509人	1,563人	1,563人	1,563人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	91人	91人	91人	91人	91人
	計	1,546人	1,600人	1,654人	1,654人	1,654人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		4,654人	4,971人	5,278人	5,284人	5,277人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	4,868人	5,156人	5,390人	5,390人	5,390人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	451人	451人	451人	451人	451人
	計	5,319人	5,607人	5,841人	5,841人	5,841人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

■見直し後

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,494人	1,626人	1,754人	1,957人	1,988人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,731人	1,857人	1,911人	2,114人	2,145人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	283人	283人	283人	175人	175人
	計	2,014人	2,140人	2,194人	2,289人	2,320人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,733人	1,844人	1,951人	1,864人	1,795人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,682人	1,790人	1,916人	1,829人	1,829人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	77人	77人	77人	59人	59人
	計	1,759人	1,867人	1,993人	1,888人	1,888人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,427人	1,501人	1,573人	1,550人	1,518人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,455人	1,509人	1,563人	1,540人	1,540人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	91人	91人	91人	30人	30人
	計	1,546人	1,600人	1,654人	1,570人	1,570人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		4,654人	4,971人	5,278人	5,371人	5,301人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	4,868人	5,156人	5,390人	5,483人	5,514人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	451人	451人	451人	264人	264人
	計	5,319人	5,607人	5,841人	5,747人	5,778人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

## 事業内容

次の認定区分ごとに教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備を進める事業

認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する (保育の必要性がない) 就学前の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

## 見直しの考え方

「量の見込み」は、保育利用者数が増加傾向にある中、全国の女性就業率の上昇に応じて需要は伸びていくという想定のもと、人口と入園児数の実績、将来人口推計結果から見込みました。

「確保方策」は、「量の見込み」に合わせて、認可保育園、認定こども園の新設・移行等により見込みました。

## ■現行計画

○3号(0歳)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		208人	231人	249人	250人	249人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	200人	206人	212人	212人	212人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	14人	14人	14人	14人	14人
	認可外保育施設	48人	54人	54人	54人	54人
	計	262人	274人	280人	280人	280人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		222人	241人	255人	255人	255人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	272人	284人	290人	290人	290人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	15人	18人	21人	21人	21人
	認可外保育施設	48人	48人	48人	48人	48人
	計	335人	350人	359人	359人	359人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		163人	175人	183人	184人	183人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	196人	202人	208人	208人	208人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	9人	9人	9人
	認可外保育施設	14人	14人	14人	14人	14人
	計	213人	222人	231人	231人	231人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		593人	647人	687人	689人	687人
保育利用率		18.1%	19.8%	21.1%	21.2%	21.2%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	668人	692人	710人	710人	710人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	32人	38人	44人	44人	44人
	認可外保育施設	110人	116人	116人	116人	116人
	計	810人	846人	870人	870人	870人

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。



■見直し後

○3号(0歳)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		208人	231人	249人	217人	232人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	200人	206人	212人	215人	215人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	14人	14人	14人	15人	15人
	認可外保育施設	48人	54人	54人	30人	30人
	計	262人	274人	280人	260人	260人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		222人	241人	255人	239人	238人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	272人	284人	290人	280人	280人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	15人	18人	21人	15人	15人
	認可外保育施設	48人	48人	48人	54人	54人
	計	335人	350人	359人	349人	349人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		163人	175人	183人	154人	151人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	196人	202人	208人	185人	185人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	9人	3人	3人
	認可外保育施設	14人	14人	14人	2人	2人
	計	213人	222人	231人	190人	190人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		593人	647人	687人	610人	621人
保育利用率		18.1%	19.8%	21.1%	19.2%	19.4%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	668人	692人	710人	680人	680人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	32人	38人	44人	33人	33人
	認可外保育施設	110人	116人	116人	86人	86人
	計	810人	846人	870人	799人	799人

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

## 事業内容

次の認定区分ごとに教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備を進める事業

認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する (保育の必要性がない) 就学前の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

## 見直しの考え方

「量の見込み」は、保育利用者数が増加傾向にある中、全国の女性就業率の上昇に応じて需要は伸びていくという想定のもと、人口と入園児数の実績、将来人口推計結果から見込みました。

「確保方策」は、「量の見込み」に合わせて、認可保育園、認定こども園の新設・移行、小規模保育事業A型の整備等により見込みました。

## ■現行計画

○3号(1・2歳)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,089人	1,183人	1,276人	1,277人	1,276人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	848人	914人	944人	944人	944人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	95人	95人	95人	95人	95人
	認可外保育施設	191人	239人	239人	239人	239人
	計	1,134人	1,248人	1,278人	1,278人	1,278人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,189人	1,262人	1,335人	1,336人	1,335人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	903人	963人	1,029人	1,029人	1,029人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	76人	92人	108人	108人	108人
	認可外保育施設	219人	219人	219人	219人	219人
	計	1,198人	1,274人	1,356人	1,356人	1,356人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		895人	939人	984人	984人	984人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	746人	776人	806人	806人	806人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	35人	51人	67人	67人	67人
	認可外保育施設	124人	124人	124人	124人	124人
	計	905人	951人	997人	997人	997人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		3,173人	3,384人	3,595人	3,597人	3,595人
保育利用率		45.3%	48.2%	51.3%	51.4%	51.5%
確保 方策	特定教育・保育施設※1	2,497人	2,653人	2,779人	2,779人	2,779人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	206人	238人	270人	270人	270人
	認可外保育施設	534人	582人	582人	582人	582人
	計	3,237人	3,473人	3,631人	3,631人	3,631人

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

## ■見直し後

○3号(1・2歳)

【北部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,089人	1,183人	1,276人	1,286人	1,411人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	848人	914人	944人	1,038人	1,163人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	95人	95人	95人	115人	115人
	認可外保育施設	191人	239人	239人	133人	133人
	計	1,134人	1,248人	1,278人	1,286人	1,411人

【中央】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		1,189人	1,262人	1,335人	1,229人	1,204人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	903人	963人	1,029人	1,005人	1,005人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	76人	92人	108人	76人	76人
	認可外保育施設	219人	219人	219人	148人	148人
	計	1,198人	1,274人	1,356人	1,229人	1,229人

【南部・東部】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		895人	939人	984人	969人	925人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	746人	776人	806人	899人	899人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	35人	51人	67人	35人	35人
	認可外保育施設	124人	124人	124人	35人	35人
	計	905人	951人	997人	969人	969人

【市全域】		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		3,173人	3,384人	3,595人	3,484人	3,540人
保育利用率		45.3%	48.2%	51.3%	50.6%	51.3%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	2,497人	2,653人	2,779人	2,942人	3,067人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	206人	238人	270人	226人	226人
	認可外保育施設	534人	582人	582人	316人	316人
	計	3,237人	3,473人	3,631人	3,484人	3,609人

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

## 事業内容

次の認定区分ごとに教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備を進める事業

認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する (保育の必要性がない) 就学前の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする 就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

## 見直しの考え方

「量の見込み」は、保育利用者数が増加傾向にある中、全国の女性就業率の上昇に応じて需要は伸びていくという想定のもと、人口と入園児数の実績、将来人口推計結果から見込みました。

「確保方策」は、「量の見込み」に合わせて、認可保育園、認定こども園の新設・移行、小規模保育事業A型の整備等により見込みました。

■見直し後

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み				1園	1園
確保方策				1園	1園

事業内容

医療的ケア児（日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童）が、健康で安全な生活を送ることができるよう、保育園等における集団保育の中で医療的ケア児の発達を促すとともに、医療的ケア児の保護者への就労支援等を行う事業。

見直しの考え方

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、本計画期間では、公立保育園1園で若干名の医療的ケア児を保育する体制を整えることから、新たに事業として記載します。



## 施策 2 - (3) 教育・保育の質の確保・向上

■見直し後(下記「施策が目指す方向性」に下線部分を追記します。)

### ■ 施策が目指す方向性

乳幼児期の教育・保育は子どもの健やかな成長にとって重要なものであることから、公立保育園及び私立保育園等が一体となって、質の確保・向上に向けた取り組みを推進します。また、こどもルームについても児童が安全・安心に過ごせるよう、保育環境の向上を進めます。

#### 見直しの考え方

子どもたちの健やかな成長を支える安全・安心な保育には、教育・保育の質の確保・向上は欠かせないものです。市内の保育園等のうち約8割が私立園となっており、柏市全体の保育の質を考える際には、公立・私立が一体となり「オール柏」で取り組みを行っていく必要があることから、追加で記載することとします。

■見直し後(下記「取り組みのポイント」に下線部分を追記します。)

#### ■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 要保護児童、障害児、医療的ケア児、ひとり親家庭等に対し、適切な教育・保育の提供ができるよう、関係機関との連絡体制を強化します。

#### 見直しの考え方

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、個々の状況に応じ関係機関との連携等が求められているため。医療的ケア児の保育提供体制について追加で記載することとします。

[病児保育事業]

■ 現行計画

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,437 人日/年	2,432 人日/年	2,423 人日/年	2,425 人日/年	2,423 人日/年
確保方策	1,450 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	2,610 人日/年 (3 か所)

■ 見直し後

○ 病児対応型

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,437 人日/年	2,432 人日/年	2,423 人日/年	1,740 人日/年	2,610 人日/年
確保方策	1,450 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	1,740 人日/年 (2 か所)	2,610 人日/年 (3 か所)

○ 体調不良児対応型 **追加**

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み				35 か所	35 か所
確保方策				35 か所	35 か所

事業内容

病院等において病気の児童を一時的に保育する（病児対応型）ほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応や児童全体の保健的な対応を図る（体調不良時対応型）事業

見直しの考え方

国により「体調不良時対応型」が病児保育事業の一類型として示され、事業を実施する施設が増加傾向にあることから、病児保育事業に「体調不良時対応型」を追加し、これまでの病児保育事業を「病児対応型」として、それぞれ記載します。

また、「病児対応型」については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績が大幅に減少していることや受入側の人員体制等を踏まえ、見直しを行っています。



**地域子ども・子育て支援事業**

**■見直し後**

【市全域】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み				10人	10人
確保方策				2か所	2か所

**事業内容**

幼稚園に準じた教育・保育を提供しているにも関わらず、幼稚園としての認可を受けていない施設あるいは認可外保育施設を利用する保育の必要性のないの利用者で、幼児教育・保育の無償化による給付を受けていない場合に、利用料の一部を補助する事業

**見直しの考え方**

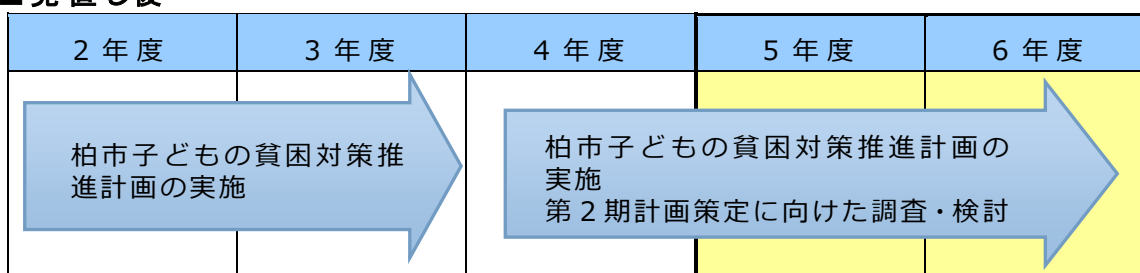
令和3年度から実施の事業であり、本市においても一定数対象者が確認されるため、今回の見直しに合わせて事業として記載します。

[ 柏市子どもの貧困対策推進計画の推進 ]

■ 現行計画



■ 見直し後



事業内容

「柏市子どもの貧困対策推進計画」とは、厳しい環境にある子どもたちに積極的な支援を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画。「教育の支援」「生活の支援」「就労の支援」「経済的な支援」の4つの柱のもと、推進していくこととしています。

見直しの考え方

第2期計画の策定については、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常期とは異なった状況下で長期的な計画を策定することが困難であることや、国の大綱や県の計画と改定時期が異なることへの対応等の観点から、計画の策定は見送っていますが、引き続き現行の計画に基づき、貧困対策を総合的に推進していくとともに、第2期計画の策定に向け、より効果的かつ実行性のある計画とするため、調査・検討を進めていきます。